

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	道路(橋を含む)が適切に整備・管理されていると思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	土木部	組織名 (準部・課・機関名)	土木総務課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	令和6年能登半島地震により被災した道路の早期復旧を進め、市民の1日でも早い生活再建を目指します。	政策15-1-④	被災した公道の復旧工事の発注率	概ね7割	55%	道路災害復旧事業	早期の道路復旧に向け、国との協議を遅滞なく実施し、必要な予算を確保したうえで工事発注します。	×	目標としていた工事のうち一部について、埋設管復旧工事との工程調整により、やむを得ず今年度発注とはなりませんでした。	令和8年度中の全箇所工事着工に向け、引き続き、関係機関協議を進めるとともに必要な予算を確保します。
2	冬季間の安心・安全な道路交通を確保するため、効率的・効果的な除雪体制を整備します。	政策15-1-③	除雪のさらなる効率化に向けた除雪計画の見直し	業者の除雪時間短縮	除雪路線は確定した。	除雪対策事業	除雪のさらなる効率化を目指して路線の見直しを行い、除雪基地から除雪路線までの回送時間の短縮を図れるよう、各区の除雪計画管理に努めます。	○	除雪作業の効率化を図るため、各区と連携し除雪路線を確定させました。	引き続き各区と除雪計画について協議を重ね、新技術や除雪運行管理システムを活用し稼働状況の検証に取り組みます。
3	道路施設について、定期的な点検を実施します。特に施設数の多い橋りょうについては、計画的な補修に取り組み、更新時期の延伸を図ります。	政策15-1-①	橋梁の一巡目点検における判定区分Ⅲの橋梁に対する修繕着手率	80% (424/530)	85% (449/530)	橋りょうの維持補修	定期点検により補修が必要な状態を確認した橋梁について、補修を実施し、健全性を回復させることにより施設の長寿命化を推進します。	○	大規模な橋梁の計画的修繕と併せて、小規模な橋梁の修繕を重点的に進めた結果、修繕着手率が向上しました。	引き続き 計画的な橋梁の補修に取り組みます。小規模な橋梁については、使用頻度や重要度に応じたメリハリのある修繕に取り組みます。
4	通学路における児童や未就学児を交通事故の被害から守るため、安心・安全な歩行空間の確保を推進します。	政策15-1-④	通学路交通安全プログラムの対策達成率	91% (632/691)	94% (651/691)	交通安全施設整備事業	「通学路交通安全プログラム」に基づき、小学校の通学路において、防護柵の設置や路側帯のカラー化など交通安全対策を実施します。	○	合同点検で挙げられた要対策箇所を順次整備することで、対策達成率が向上しました。	引き続き要対策箇所の整備を進めます。
5	データの重要性が増す中、行政の高度化などに向けて、市が保有するデータを利活用するための環境整備を進めます。	行財1-3-②	道路台帳平面図のデジタル化事業の検討	R8年度以降の事業の進め方の方針決定	R8年度以降の事業の進め方の方針を年度内に決定見込み	道路台帳の調製及び保管の総括に関する事項	現在、紙ベースで管理している道路台帳附図をデジタル化し、将来にわたり持続可能な道路及び道路台帳の維持管理を目指します。	○	順調に進んでいます。全区分のデジタル化完了までの期間が当初の計画よりも大幅に短縮できる見込みとなりました。	着実にデジタル化を進めることができるよう、引き続き委託業者や財務部門との調整や情報共有を行うとともに、契約方法や財源などについても継続して研究していきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・港、空港、新潟駅、高速道路などの広域交通インフラの利便性が以前と比べて向上していると思う市民の割合 ・道路(橋を含む)が適切に整備・管理されていると思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	土木部	組織名 (準部・課・機関名)	道路計画課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要				
1	・能登半島地震により深刻な被害を受けた私道の早期復旧に向け、被災された市民(地権者)の負担軽減を図るため、迅速な原形復旧を支援します。	政策15-1-④	・被災した私道の原形復旧推進	【当初】 ・原形復旧推進(申請件数の100%完了) 【変更】 ・原形復旧推進(認定件数の85%完了)	認定件数の86%完了	私道災害復旧支援制度による原形復旧推進	・支援制度に基づき、原形復旧工事を補助金により支援します。 ・原形復旧工事着手までの間の応急復旧を支援します。 ・本市が災害時における応援協定を締結している新潟市道路保全協会と工事体制を構築することで復旧支援を強化します。	○	・インフラの復旧等により、原形復旧に着手できない路線において、陥没などが発生した箇所の応急復旧を支援しました。 ・新潟市道路保全協会と連携を図り、現地立会については100%が完了しました。また、工事については86%が完了しました。	引き続き、新潟市道路保全協会と連携し、被災住宅の復旧工程と調整を図るなど被災者に寄り添うとともに、下水道などのインフラ管理者や公道(県道・市道)復旧工事とも調整を図り、認定路線において100%の工事完了を目指します。
2	・日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンク解消や磐越自動車道の4車線化整備などにより、平時の交流・物流機能に加え、災害時・緊急時における安全・迅速な輸送などを支える拠点間ネットワーク機能の強化を図ります。 ・日常的な移動はもとより、業務活動・物流・観光などの社会経済活動や、災害時における安全・迅速な輸送などを支えるため、放射・環状型の道路ネットワークの整備を推進します。	政策14-3-① 政策15-1-②	・国への要望活動による整備促進及び直轄事業の整備促進に向けた地元調整などの支援	・整備促進	・整備促進	・高規格幹線道路の整備促進 ・直轄国道の整備促進	・各種同盟会などを通じ、国への要望活動を行います。 ・万代島ルート線は、くりのき通信の発行や、沼垂道路・栗ノ木道路・紫竹山道路の相談窓口の開設など、地元調整の支援を行います。 ・新潟西道路は、円滑な用地取得の支援を行います。	○	・6月の本市単独での国への要望活動のほか、11月に国道116号改良整備促進期成同盟会などによる国への要望活動を行いました。 ・万代島ルート線は、くりのき通信の発行(第104号、第105号)や、沼垂道路・栗ノ木道路・紫竹山道路の相談窓口の開設など、地元調整の支援を行いました。 ・新潟西道路は、用地取得の支援を行うほか、新潟国道事務所と連携し、工事着手説明会を開催しました。	・高規格道路の整備促進に向け、引き続き、国への要望活動を行います。 ・万代島ルート線は、引き続き、くりのき通信の発行など、地元調整の支援を行います。 ・新潟西道路は、他の直轄事業と同様に、着実な事業進捗を図るため、引き続き、円滑な地元調整が進むよう支援します。
3	・地震などの自然災害から市民生活を守るため、維持管理部門と連携しながら橋梁の計画的な更新を推進し、都市基盤の強化を図ります。 ・日常的な移動はもとより、業務活動・物流・観光などの社会経済活動や、災害時における安全・迅速な輸送などを支えるため、放射・環状型の道路ネットワークの整備を推進します。	政策15-1-① 政策15-1-②	・老朽化した橋梁の計画的な更新 ・新潟中央環状道路の整備推進	・整備推進 ・整備推進	・整備推進 ・整備推進	・老朽化した橋梁の計画的な更新 ・新潟中央環状道路の整備	・地震などの自然災害から市民の生活を守るため、老朽化した橋梁(山ノ下橋、亀田跨線橋、小須戸橋、塩俣橋など)の計画的な更新を推進します。 ・多核連携の都市構造を構築するため、新潟中央環状道路(特に国道403号から国道49号付近を優先)の整備を推進し、幹線道路ネットワークの強化を図ります。	○	・亀田跨線橋については、昨年4月にJR東日本と年度協定を締結し工事着手するとともに、取付道路部の用地をすべて買収しました。また、山ノ下橋は、事業を進捗させるとともに、事業進捗を加速させるため、国予算を交付金から個別補助へ移行しました。 ・小須戸橋、塩俣橋については、協定に基づき事業進捗を図りました。 ・新潟中央環状道路については、事業を推進するとともに、事業進捗を加速させるため国予算の個別補助化に向け国と調整を図りました。	・引き続き、関係部署と調整を行い、事業進捗を図ります。 ・引き続き、国や県と調整を行い、事業進捗を図ります。 ・引き続き、事業の進捗を図るとともに、安定した予算を確保し、事業進捗を加速させるため、国予算を交付金事業から個別補助事業へ移行できるよう、国と調整を図ります。

4	・鉄道駅における交通結節点の機能強化と賑わいの創出を図るとともに、快適性・安全性を高めるため、駅前広場や自由通路の整備、エレベーターの設置をはじめとしたバリアフリー化を推進します。 ・都心の機能を補完する鳥屋野潟南部地区において、交流・にぎわいなどの複合拠点の形成に向け、幹線道路の整備を推進します。	政策14-1-② 政策14-3-①	・自由通路、駅前広場等の整備推進 ・(都)鳥屋野潟南部東西線の整備推進	・整備推進 ・整備推進	・整備推進 ・整備推進	・越後石山駅及び巻駅周辺整備事業 ・(都)鳥屋野潟南部東西線の整備	・鉄道駅周辺の交通結節点の機能強化と賑わいの創出等を図るため、東日本旅客鉄道㈱と協議を進め、越後石山駅では駅前広場や自由通路の整備に向けた用地買収を進める他、巻駅では都市計画の変更に向けた協議を進めます。 ・(都)鳥屋野潟南部東西線の整備を推進し、交流・にぎわいなどの複合拠点の形成を支援します。	○	・越後石山駅については、実施設計を行い事業進捗を図るとともに、令和8年2月議会で債務負担を設定しました。 ・巻駅については、関係機関との協議を整え、都市計画変更の決定告示を完了しました。 ・(都)鳥屋野潟南部東西線については、施行協定(地盤改良・道路改良)を締結し、工事に着手するとともに、安定した予算の確保に向け、「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)」への移行を行い、事業採択を受けました。	・越後石山駅については、R8年6月議会での施行協定の締結に向け、引き続き、JR東日本と調整を行い、事業進捗を図ります。 ・巻駅については、R8年度からの用地測量及び広場の詳細設計に向け、関係機関と調整を行い、事業進捗を図ります。 ・(都)鳥屋野潟南部東西線については、引き続き、庁内関係部署や土地区画整理組合と調整を図ります。
5	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組みます。	行財1-4-①	・研修会等参加者数	・24人	・延べ29人参加	・職員の能力開発、キャリア育成	・人材育成基本方針に基づき、職員に必要とされる基本的な資質・能力の育成や階層別研修のほか、専門能力の向上及び、自己開発に向けた支援を行います。	○	・日本道路協会などが開催している外部講師の研修会に延べ29人参加し、専門能力の向上に努めました。	・今後も引き続き、参加しやすいオンライン研修を積極的に活用し、職員の能力開発やキャリア育成に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・都心部で以前と比べ緑が増えたと思う市民の割合 ・身近な公園について、安心・安全で快適に利用できると思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	土木部	組織名 (準部・課・機関名)			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	都心エリアにおいて、公民連携による緑化の推進に取り組み、都心の魅力と価値の向上につなげます。	政策14-2-①	民有地における緑化助成制度の活用件数	新規2件 (累計4件)	新規1件 (累計3件)	緑のまちなか空間創造事業	にいがた2kmを中心に、みどり豊かな魅力ある都市空間形成を進めるため、公園等の利活用や道路等公共空間を活用した花や緑による演出を行うほか、民有地における緑化の取り組みについて費用の一部を支援します。	×	未達成 新規1件(累計3件) ・(株)新潟家守舎、中央区花町、11.1m2	更なる制度の周知・PRを図ります。
2	良好な住環境の創出につなげるため、社会情勢やニーズの変化に対応した都市公園のリニューアルを推進します。	政策14-4-②	都市公園トイレのバリアフリー化率	67% (180/269、新規4か所)	66.2% (178/269)	・都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	都市公園内のトイレなど、公園施設のバリアフリー化を行います。	×	未達成 工事完了2件(東区、西区) R8へ繰越3件(秋葉区、西蒲区2件)	繰り越した3件について、R8年度内に完了するよう工事進捗を図ります。
3	持続可能で安全かつ快適な公園利用のため、地域住民との協働による維持管理を推進します。	政策14-4-②	公園愛護会が管理に参加する公園の割合	87% (1452/1671、維持)	87% (1461/1674、維持)	公園愛護会活動の推進	公民連携による公園維持管理の手法として、地域住民等で構成する愛護会が公園の清掃や除草、安全確認等を行います。	○	達成 増加4(東、中央、西蒲) 減少5(北、江南、南、西蒲)	引き続き、地域住民との協働による公園の維持管理を進めます。
4	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。	行財1-4-①	視察対応、地元説明会、研修会等の参加(延べ人数)	16人 (前年度30%増)	23人	職員の能力向上	各種視察対応や地元説明会、各種研修会の開催や参加により、職員の資料作成力や説明力の向上を図ります。	○	達成	引き続き、研修会の参加や開催を通じて職員の自己研鑽を図ります。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	道路(橋を含む)が適切に整備・管理されていると思う市民の割合	作成日	R7.4.11
組織名(部)	土木部	組織名 (準部・課・機関名)	東部地域土木事務所			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要				
1	日常的な移動はもとより、業務活動・物流・観光などの社会経済活動や、災害時における安全・迅速な輸送などを支えるため、放射・環状型の道路ネットワークの整備を推進します。	政策15-1-②	上半期工事発注率 9月末工事執行件数／R7年度工事発注予定(400万円以上)件数	80%	89.5%	工事の早期発注	適正な履行期間の設定や平準化を考慮し、計画的な工事の発注を行います。	○	目標を達成しました。 発注率89.5%(17/19)	引き続き、定期的な事業進捗管理を行い、事業スケジュールを踏まえながら早期発注に努めます。
2	日常的な移動はもとより、業務活動・物流・観光などの社会経済活動や、災害時における安全・迅速な輸送などを支えるため、放射・環状型の道路ネットワークの整備を推進します。	政策15-1-②	新潟中央環状道路の整備推進 国道49号から信濃川右岸までの整備率 (城所工区、二本木工区、嘉瀬・割野工区、酒屋町工区)	49.0%	49.4%	新潟中央環状道路の整備	多核連携型の都市構造を支え、各地域拠点間の交流・連携軸となる新潟中央環状道路の整備を推進します。なお、新潟中央環状線の国道8号から国道49号区間のうち、整備効果を早期に発現できる区間を選定し、優先的に整備を行い、早期供用を目指します。	○	目標を達成しました。 当初予算の計画的な執行はもとより、補正予算を活用し更なる事業進捗を図りました。	引き続き、定期的な事業進捗管理を行い、課題・問題点の早期解決を図りながら事業に取り組めます。
3	橋りょう、トンネル、横断歩道橋などの道路施設について、定期的な点検を実施します。特に施設数の多い橋りょうについては、計画的な補修に取り組み、更新時期の延伸を図ります。	政策15-1-①	一巡目点検における判定区分Ⅲの橋梁に対する修繕着手率	81%(31/38)	81%(31/38)	橋りょうの維持補修	橋りょうなどの道路施設の状態を把握するために、新技術等を積極的に取り入れながら効率的な定期点検を実施します。また、市民の安全・安心を確保するため、定期点検により補修が必要な状態を確認した道路施設について、補修を実施し健全性を回復させることにより施設の長寿命化を推進します。	○	目標を達成しました。 上半期は工事発注を優先に業務に取り組む中、下半期に新規の橋りょう補修設計(2橋)に着手しました。	引き続き、定期的な事業進捗管理を行い、課題・問題点の早期解決を図りながら事業に取り組めます。
4	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。	行財1-4-①	研修内容の理解度、知識習得度を5段階評価(全発表者の平均)	4以上	4.5	職場内研修の開催	専門性の高い内容の伝達や技術の継承にむけた職場内研修を実施するとともに、発表した若手職員には、発表後、補佐主導により研修内容の振り返りを行い、業務への活かし方や計画立案能力の向上を図ります。	○	目標を達成しました。 道路整備等に係る知識の習得・理解が深まりました。	職員の技術力向上を図るべく魅力的な研修となるよう企画に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・道路(橋を含む)が適切に整備・管理されていると思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	土木部	組織名 (準部・課・機関名)	西部地域土木事務所			評価日	R8.3.31

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要		
1	多角連携型の都市構造を支える、放射・環状型の道路ネットワークを強化します。	政策15-1-②	・上半期工事発注率 工事執行件数／R7年度工事発注件数(400万円以上)	80%	82%	・工事施工時期の平準化を目標とする計画的な早期発注	現場ごとに異なる条件・要件を踏まえた「工期の設定」⇒「計画的な発注」を実行しながら、債務負担行為なども活用し、施工時期の平準化に取り組みます。	○ 23/28=82%	引き続き、未発注工事や債務負担行為および補正予算で執行する工事の発注を行い、施工時期の平準化に取り組みます。
2	安心・安全な道路ネットワークの確保のため、道路施設の長寿命化に取り組みます。	政策15-1-① 政策15-1-③ 行財 2-2-②	・補修橋りょう着手率	78%	78%	・橋りょう維持補修	管内の橋りょうの定期点検を実施し、計画的な補修に取り組みます。	○ 44/56=78%	引き続き、計画的な橋りょう補修に着手し、安心・安全な道路ネットワークの確保のため、道路施設の長寿命化に取り組みます。
3	安心・安全な道路ネットワークの確保のため、災害・事故対策を推進します。	政策15-1-④	・対策実施率 実施率	75%	75%	・道路防災事業 要対策箇所 80箇所 (R7年度当初時点) ※点検等により要対策箇所増加の可能性有り	落石や土石流等により緊急輸送道路に被害が想定されると判定した箇所(要対策箇所)について防災対策を実施します。	○ 60/80=75%	引き続き、道路防災事業の要対策箇所の早期対策実施に向け、設計ストックの確保や用地取得準備等に取り組みます。
4	職員の職務遂行能力の向上を図ります。	行財1-4-①	・研修内容や満足度評価 (5点満点:評価点4.0以上の割合)	60%	94%	・研修の企画・開催	自らを講師とする研修の企画・開催を通じ自己啓発を図り、高度化・複雑多様化する課題に対応できる職員育成に取り組めます。	○	引き続き、職員一人ひとりの専門性と実践力を高め、組織全体の業務遂行能力向上及び持続的な人材育成につなげていきます。